

工事事務(速報)の情報提供について

工事の安全管理には、日頃から万全を期していただいているところではありますが、この度、残念ながら別紙に示す工事事務が発生しました。

各事務(管理)所の工事現場において、このような工事事務が再び発生することのないように工事事務概要を皆様にお知らせ致します。

本資料を活用し、請負業者を適切にご指導頂き、再発防止に努めて頂きますようお願い致します。

【工事事務(速報)発生状況】 (H22.2.28現在)

	2月発生件数	累計件数	死亡者数	負傷者数
平成21年度(今年度)	9件	91件	1人	37人
平成20年度(昨年度)	16件	95件	2人	50人

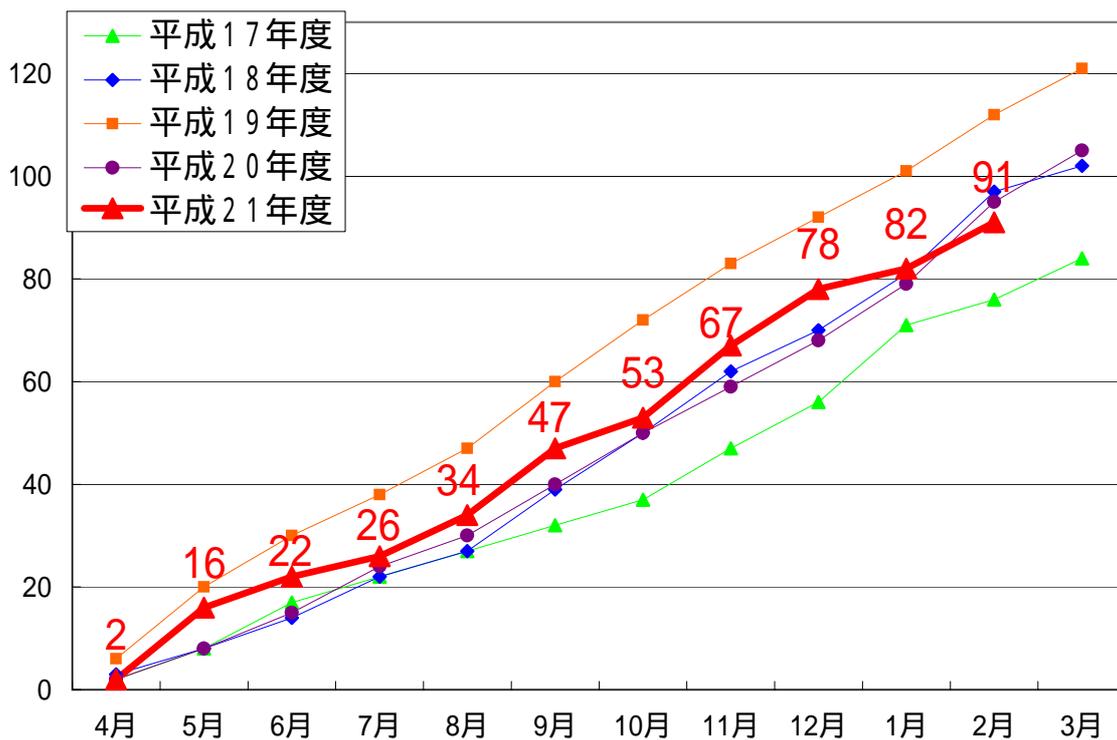
注1) 上記は、関東地方整備局管内の工事事務発生件数(速報)を示す。

注2) 「2月発生件数」は、2/1～2/28の間に起きた件数。(月毎分)

注3) 「累計件数」は、4/1～2/28の間に起きた件数。(累計分)

注4) 「死亡者数」・「負傷者数」は、4/1～2/28の累計人数を示す。

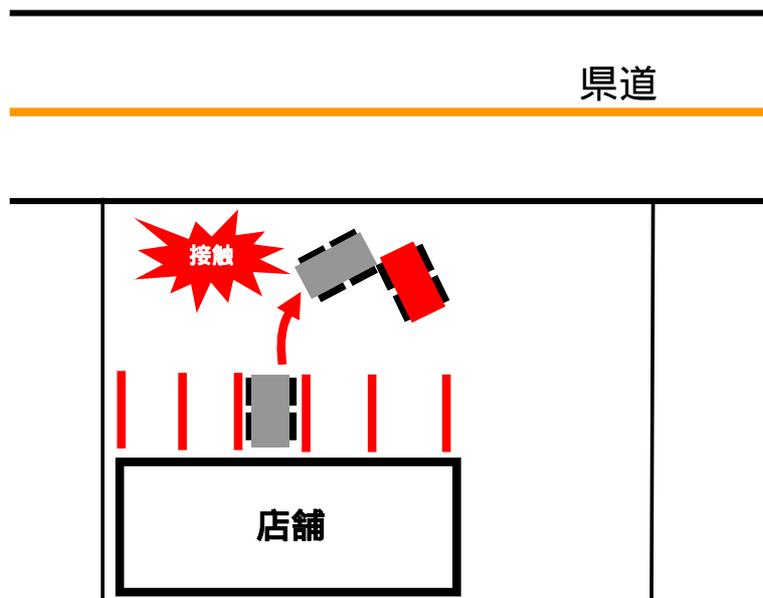
注5) 平成21年度の数字は「速報」であり、審査の結果、「不問」になる可能性がある。



問合せ先: 企画部 技術調査課 渡辺・平井 (TEL 048-600-1332)

発生日時	平成 22 年 2 月 2 日 (火) 7 時 35 分			天候	晴
工事情報	河川系事務所 役務				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	-	-	-	第三者車両前部バンパー左側に凹み	
事故概要	公用車を駐車場から県道に出すためにバックで転回したところ、後方に待機していた第三者車両と接触し、損傷させたもの。				

事故発生状況



【事故発生原因】

・運転手の後方確認不足によるもの。

【事故防止のポイント】

・車両安全運転教育の徹底。

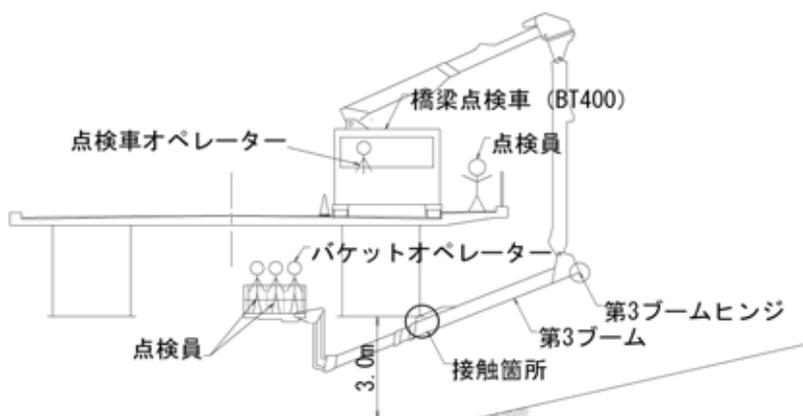
発生日時	平成 22 年 2 月 3 日 (水) 13 時 00 分			天候	晴
工事情報	道路系事務所 業務				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	-	-	-	桁の塗装薄離及び橋梁点検車のブーム変形	
事故概要	橋梁点検車を用いて橋梁点検を行った際、桁下に差し込んだブームを上げたところ、ブームと桁が接触し、ブーム及び桁が損傷したもの。				

事故発生状況



桁下空間が小さかったため、点検車の第3ブームを桁との十分なクリアランスがとれるところまで下げられなかったことから、**桁とブームの近接箇所がオペレータから死角となった。**

このような状況に気づかず、バケットオペレータが、点検のために第3ブームを上げてしまったことにより、桁とブームの接触が生じた。



【事故発生原因】

- ・桁下が狭隘な箇所での**ブーム接触に関する注意喚起が具体的にされていない**かった。
- ・作業全体の監視が不十分だった。

【事故防止のポイント】

- ・現場での作業を実施する点検車オペレータ、橋梁点検補助員等の現場作業員及び関係社員に周知徹底を図る。

など

発生日時	平成 22 年 2 月 9 日 (火) 11 時 05 分			天候	晴
工事情報	河川系事務所 役務				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	-	-	-	官用車前部バンパー下部の損傷	
事故概要	打合せのため、公道から駐車場に入ろうとした際、段差のある縁石部分に官用車のフロントバンパー下部が接触し、損傷したもの。				

事故発生状況



損傷状況

【事故発生原因】

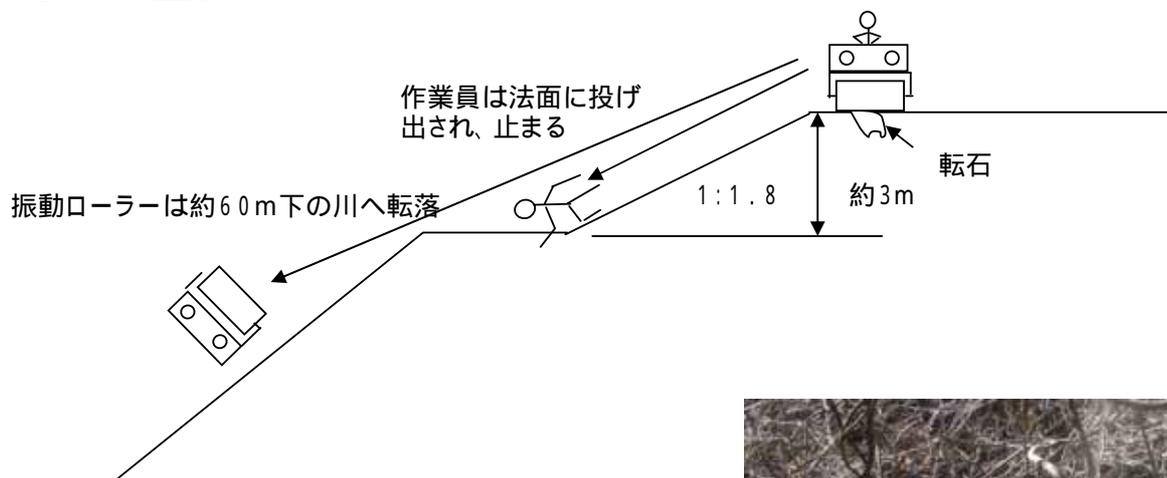
・運転手の周囲確認不足によるもの。

【事故防止のポイント】

・**車両運転安全教育の徹底** など

発生日時	平成 22 年 2 月 9 日 (火) 11 時 20 分			天候	晴
工事情報	河川系事務所 一般土木工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	男	62	作業員	肋骨骨折、打撲	
事故概要	タイヤローラ(4t)で盛土締固め中、法肩から重機と共に落下したものを。				

事故発生状況



・4t振動ローラーにて法肩付近を作業中、**盛土材にあった転石に乗り上げ、バランスを崩し転落。**
 運転手は約3m下の法面に投げ出され、振動ローラーは約60m下方の川へ転落した。

【事故発生原因】

- ・端部、法肩の転圧は1tの振動ローラー又はタンパで行うことになっていた。
- ・法肩に近づきすぎていたこと。

【事故防止のポイント】

- ・作業員に対して、使用機械及び施工方法についての指示・指導を徹底すること。
 など

発生日時	平成 22年 2月 17日 (水)	14時 40分	天候	曇
工事情報	道路系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	37	交通誘導員	両足複雑骨折
事故概要	交通誘導員が0.45m ³ バックホウのキャタピラに轢かれ、両足を負傷したもの。			

事故発生状況

法
面
側



事故当日、10tダンプトラックと0.45m³バックホウが並列し埋戻し作業を行っていた。
 作業時、10tダンプトラックがバックホウに向かい後進した為、被災者(交通誘導員)は10tダンプトラックの誘導に従事していた。
 この際、被災者(交通誘導員)は10tダンプトラック方面を向いて後進しながら誘導を行っていた。
 被災者が0.45m³バックホウ付近に近づいた時、0.45m³バックホウが法面側を向いたまま、ダンプトラックに向かい移動した。この時、0.45m³バックホウのキャタピラが被災者の両足の甲を引いた。

【事故発生原因】

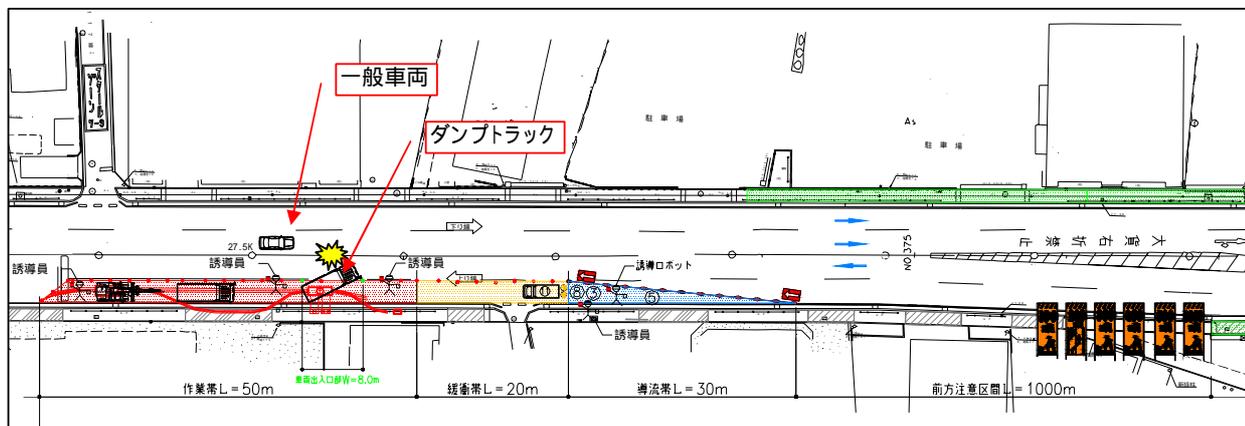
- ・誘導員とバックホウオペレータの連携不足によるもの。
- ・バックホウオペレータの後方確認不足

【事故防止のポイント】

- ・「バックホウ移動時は誘導員の指示に従う」の周知・徹底。など

発生日時	平成 22 年 2 月 21 日 (日)	2 時 10 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	-	-	-	第三者車両フロントバンパー等損傷
事故概要	ダンプトラックが規制帯内から公道に出る際、カラーコーンを巻き込み、車体脇に挟まってしまった。車体に挟まったカラーコーンが公道上で落ち、後方を走行してきた第三者車両に接触し、フロントバンパー及びナンバープレートを損傷させたもの。			

事故発生状況



ダンプトラック



巻き込んだ
カラーコーン



損傷状況

- 1) 上下線から車両が来ていない事を誘導員が確認のうえ、ダンプトラックを搬出させた。
- 2) ダンプトラックが出た時、バンパーにカラーコーンが引きずられ、下り車線側にカラーコーンが出た。
- 3) 誘導員 及び は車両を出す合図完了後、後方確認を行う為、ダンプトラックに背を向けていた為、カラーコーンが、車道側に出たことに気づかなかった。
- 4) 規制先頭にいた誘導員 がカラーコーンが下り車線に転がっているのを発見したが、後方から来た一般車両がカラーコーンと接触してしまった。

【事故発生原因】

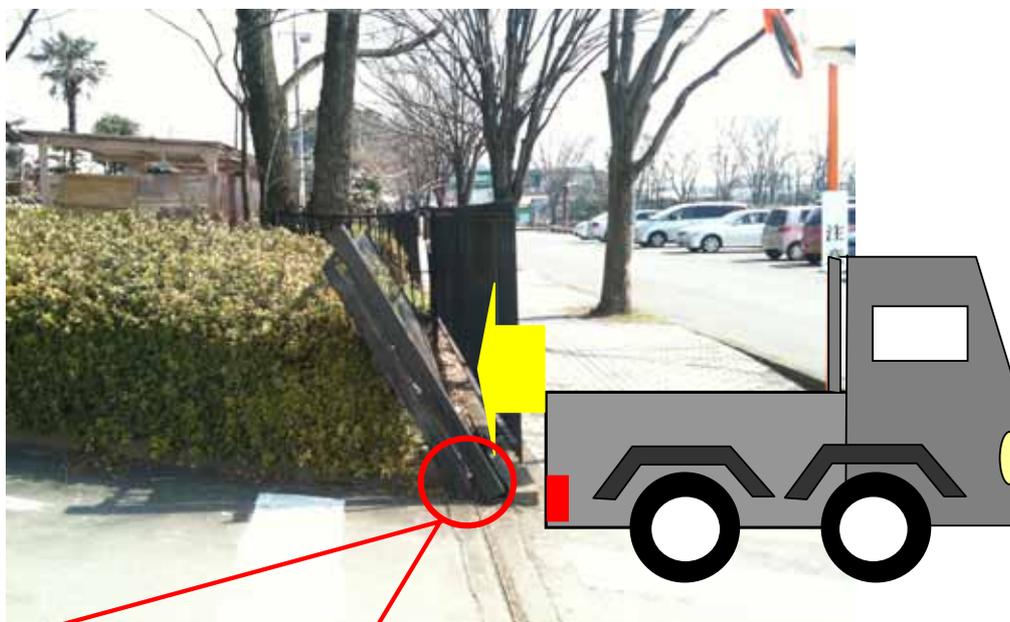
- ・ダンプトラック運転手の周囲確認不足。
- ・交通誘導員の周囲安全確認不足。

【事故防止のポイント】

- ・車両出入口は十分な広さを確保する。
 - ・誘導員の配置位置の見直し。
- など

発生日時	平成 22 年 2 月 23 日 (火) 11 時 10 分			天候	晴
工事情報	公園系事務所 暖冷房衛生設備工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	-	-	-	管理事務所門扉損傷	
事故概要	残土運搬車両を現場作業所へバックで侵入させようとしたところ、管理事務所門扉に接触させ、損傷させたもの。				

事故発生状況



損傷箇所

- ・事故発生時、誘導員を配置していたが、別の車両に気を取られていたため、接触した後に事故に気付いた。
- ・トラック運転手も、現場に入場する際は誘導員の指示に従うことになっていたが、当日は運転手単独で判断し、入場していた。

【事故発生原因】

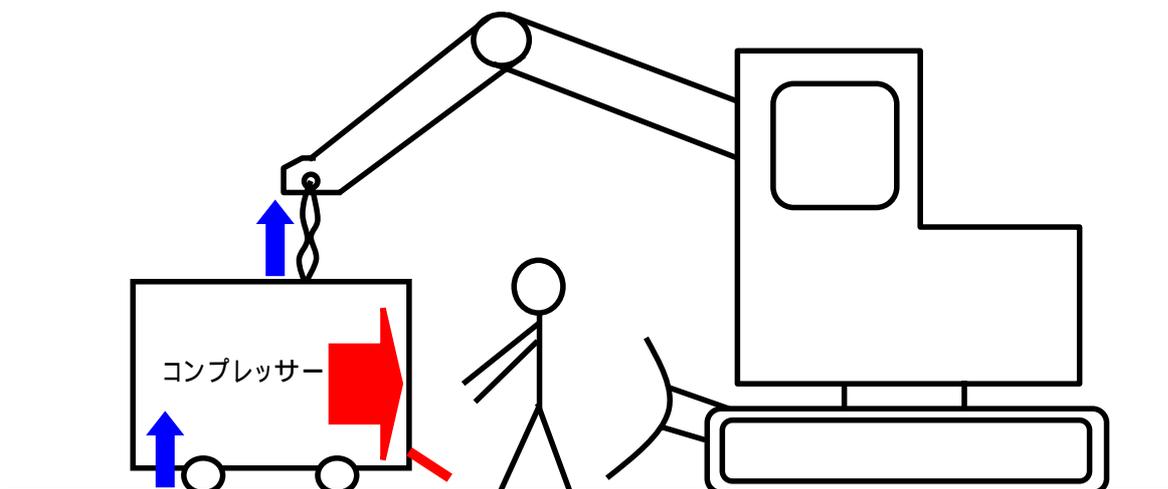
- ・交通誘導員の周囲確認不足及びトラック運転手の後方確認不足によるもの。

【事故防止のポイント】

- ・工事関係車両が出入りする際の方法について誘導員、運転手に対して周知徹底する。 など

発生日時	平成 22 年 2 月 26 日 (金)	16 時 00 分	天候	晴
工事情報	河川系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	44	男	主任技術者	胸部・腹部の圧迫
事故概要	バックホウにてコンプレッサーを引き寄せようとしたところ、進行方向側のタイヤがロックされていたため、後方のタイヤが浮き上がった。タイヤが浮き上がったままの状態で作業員がタイヤのロックを解除したところ、コンプレッサーが動き始め、作業員がバックホウとコンプレッサーとの間に挟まれ、負傷したもの。			

事故発生状況



バックホウにてコンプレッサーを引きずり、移動させるため引き上げた。しかし、コンプレッサーのタイヤがロックされていたのでコンプレッサーが動かなかった。
 タイヤのロックレバーを解除するため、作業員はコンプレッサーとバックホウの間に入り込み、ロックを解除した。
 ロックが解除され、コンプレッサーが徐々に作業員側に動き出し、バックホウの排土版とコンプレッサーの間に挟まれた。



【事故発生原因】

- ・コンプレッサーを吊り上げている状態で、作業員が不用意にロックを解除したこと。



【事故防止のポイント】

- ・作業員・オペレータ間の合図や誘導方法の徹底。
- ・機械稼働中、不用意に作業半径内に近づかない。
など